

基本施策名	29	伊賀市らしい景観を守り、活かす	評価責任者 (基本施策主管課長)	都市計画課長 清水 仁敏
-------	----	-----------------	---------------------	-----------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標 政 策	快適 自然と調和し、秩序のあるまちづくり
① 市民意識調査結果	<p>市民意識調査結果</p>	②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果 市民意識調査によると、必要性は平均より低い、満足度は平均より高いということがわかる。また、3年間の推移を見ても、ほぼ横ばいで、おおむねの市民が満足と感じていることがわかる。
③ 基本施策の現状と課題	①伊賀らしい景観まちづくりを行うことは、市民、事業者及び市の協働で進める必要があることから策定した、「伊賀市ふるさと風景づくり条例」及び「伊賀市景観計画」が浸透しつつある。 ②大山田地区では、ゆめさき会を主体とした地域づくり景観整備シンポジウムの開催や「いぶし瓦の常夜灯」の維持管理を行っているが、活動する団体の活動拠点が無い。 ③「いぶし瓦の常夜灯」は、設置年数が長い、器具の不具合が発生し、自治会の維持管理費負担が大きくなっている。	
④ 基本施策の意図、今後の展望	①「伊賀市ふるさと風景づくり条例」及び「伊賀市景観計画」のさらなる浸透に努めるとともに、届け出の内容がそぐわない場合は、理解を得ることが必要である。 ②活動団体と住民自治協議会が協働で事業を行い、積極的な参画を促し、景観整備シンポジウムの参加者数を拡大する必要がある。 ③活動団体については、活動を強化し、継続するため、その拠点を置く必要がある。 ④予算内で維持管理が出来るように最善の対処策を見つけることが必要。	

⑤基本施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる基本施策指標候補	重点化
ゆめさき会などの活動団体	地域づくり景観整備シンポジウムの参加者数	1
「いぶし瓦の常夜灯」の維持管理	補助をした常夜灯数	2
「伊賀市景観計画」の運用	景観審議会の開催回数	3

基本施策指標名	単 位	過年度実績		評価年度	目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H20	H21		H22	H25	H30		
1 地域づくり景観整備シンポジウムの参加者数	目 標	人	70	50	50	50	50		
	実 績	人	50	48					
	達成率	%	71.4	96.0					
2 補助をした常夜灯数	目 標	基	0	72	72	72	72		
	実 績	基	0	72					
	達成率	%	#DIV/0!	100.0					
3 景観審議会の開催回数	目 標	回	2	3	3	3	3	開催回数が少ないほど良好な運用が図られている	
	実 績	回	2	1					
	達成率	%	100.0	33.3					
	目 標								
	実 績								
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					

⑥基本施策構成事務事業の評価

	基本施策を構成する事務事業名			改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			重点化
	担当課	ID	事業名		H21 決算額	H22 予算額	H23 所要額	
1	大山田支所 振興課	1035-1	景観整備事業	無	2,761	2,132	1,412	
2	大山田支所 振興課	1035-2	景観整備事業（いぶし瓦の常夜灯維持管理経費）	無	785	891	891	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（以下 続紙）								
事業費 合計					3,546	3,023	2,303	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等
市街地整備推進事業	市	伊賀市景観計画の運用に際し、指導を要する届出に対する議論の場として、景観審議会を設置する。

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	地域づくり景観整備シンポジウムの参加者数が目標を下回っているため住民への周知方法を検討する必要がある。また、常夜灯の維持管理についても限られた予算で行う必要があることから、器具の更新についての年次計画を立てるなどの最善策の検討が必要である。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	さらなる住民主体の地域づくりの発展を図るため、活動団体と市が協働でシンポジウムの開催や、地域の景観整備を行うことで、美観の形成を図る。また、常夜灯の適切な維持管理を行うことで、夜間の美観の向上を図ることができるため、事業の構成は適当と考えられる。
3 役割分担の妥当性	景観の維持と向上を図ることは、住民のさらなる参加意識が必要であるため、ゆめさき会と市が協働で事業を行うことは妥当であると考える。
4 総合評価（今後の展開、事業の見直し等）	住民主体の地域づくりに取り組んで行く必要があることから、シンポジウムの参加者数を増やし、活動団体の内容を住民に周知し、住民主体の事業へと移行する必要がある。また、現在は活動拠点が無いため、住民自治協議会との協働で事業を行い、拠点を地区市民センターに移行したい。